

## 研究論文評

### 研究運営委員会（委員五十音順）

委員長 内田 青蔵

委員 碓田 智子, 岡部 明子, 田辺 新一

田村 誠邦, 野城 智也

### 総評

住総研の研究論文集は今回で第42号となり、19編の論文を掲載している。内訳は、2014年度に研究助成をうけた19編のうち、主査からの期間延長申請があり研究運営委員会で認めた1編を除く18編と2013年度の研究助成のうち、主査からの期間延長申請があり研究運営委員会で認めた1編である。なお、2010年度および2007年度の未提出の2編は、残念ながら以後、本論文集への不掲載対象となった。

この研究論文評（以下、評）は、審査に先だって、主担当委員及び副担当委員が論文評原案を作成し、研究運営委員会で、1編ずつ主担当委員及び副担当委員からの原案説明の後、全員で内容を議論し、加筆修正を加えながら決定している。決定した各論文評は、各研究主査に返送され、その際、主査より当研究運営委員会の評への質疑が寄せられた場合は、主担当委員並びに副担当委員が再度検討し、修正が必要な場合は研究運営委員会でその内容の承認を得ることになる。また、研究主査は、補筆や部分的な修正が求められた場合には、新たな修正原稿を提出し、主担当委員並びに副担当委員は、その内容のチェック並びに、研究論文集への掲載の可否についても再度検討し、研究運営委員会で最終判断を行うことになる。この一連の論文審査システムは、各学会で行われている査読論文システムに当たるもので、研究論文と同時に各論文評が掲載されるのは本財団の独自の制度であり、それぞれの研究の発展を期待して助成開始時期から採用しているものである。こうした厳密な論文審査の仕組みを経て初めて掲載されることになるため、本住総研の研究論文は各学会誌掲載論文と同様の高い評価を得、多くの大学で審査付き論文として扱われている。

本年度の査読を通じて感じたことは、全体として若手の研究者の活躍もあり、今後の可能性を感じさせる研究も多かった。住総研としても、そのことは意図した方向性であると判断した。ただ、これまでの既往研究の記載が不十分なものも散見された。既往研究は、単なる過去の研究蓄積を俯瞰するだけではなく、自らの研究の貴重性や独自性を相対的に論じるものでもあり、過去の研究者の業績に敬意を表しながら研究目的とともに丁寧に自らの研究の意義や特徴を明記してほしい。また、論文作成時に、研究グループ内の議論が不足なあまり、分担部分をそのままつなぎ合わせたようなものや図版なども判読できないものなども散見された。研究に時間を十分取することは必要であるが、同時に、提出論文作成にも時間を取り、手本となるような質の高い論文を追求してほしい。なお、論文は公開されるため、著作権はじめ研究者倫理の規律は重要な事柄であり、その点に留意をお願いしたい。

さて、限られた研究助成費を有効にかつ効果的に成果をあげるため、住総研では、その年の重点テーマを設定し、研

究助成もその重点テーマに沿った募集を行っている。今回の重点テーマ「受け継がれる住まい」に関連した研究課題は11編である。斬新なテーマというよりは今日の関心事を反映したテーマであったこともあり、重点テーマとしてはおおいに成果を得たと思われる。ただ、今回の重点テーマが研究対象をある程度限定したものと受け取られたこともあって、共通した問題意識からの研究テーマや類似した研究テーマの応募も散見された。この点は、重点テーマの設定の難しさを改めて考えさせられたといえる。また、住総研では、この重点テーマをもとに、シンポジウムを開催したが、残念ながら重点テーマで応募した研究者の住総研シンポジウム登壇は実践できなかった。重点テーマ研究者とシンポジウムの関連性を高めることは、今後の課題である。

なお、次年度からこれまでの研究助成とともに実践助成を開始することにした。これは、従来の研究助成とともに、研究を実践するためのワークショップ活動やグループ活動、あるいは、基礎研究としての建物調査や町並み調査といった実践活動そのものも研究助成の対象としようとするものである。積極的な応募をとともこの新たな試みが、新しい研究への発展に寄与することを期待したい。

最後に、今年度の研究選奨について触れて終わりたい。今年度は以下の3編が選出された。研究選奨として選出された論文は、いずれも今後の展開可能性を秘めたものとして高い評価がなされた。この選奨を誇りとし、今後一層の研究の発展を期待したい。

#### 〈研究選奨〉

No.1415 地域資産としての近代住宅の保存継承に関する研究—神戸市塩屋を対象として—（重点テーマ）

主査 水島あかね

委員 浅見雅之、玉田浩之

No.1418 ケア相互補完型集住への潜在的ニーズの把握と普及に向けた課題

—地域に住み続けるためのケアと住まいの一体的供給の可能性—（自由テーマ）

主査 葛西リサ

委員 室崎千重

No.1419 チェコにおける社会主義時代のパネル住宅地の地域価値の形成

—オストラヴァ工業地域を事例として—（重点テーマ）

主査 田中由乃

委員 神吉紀世子、ヤン ポリーフカ、ヨセフ モルクス、ミロスラヴァ フィシャロヴァー、栗原幸子

No. 1401 主査 垂水 弘夫  
住まいを受け継ぐための自律的湿気環境コントロール  
外壁の開発  
—排湿外壁構造の適用による屋内相対湿度低下効果の実証  
研究—

本研究は、研究代表者が開発した、珪藻土、珪質頁岩など調湿性を有する材料を用いた屋内の湿気を外気へと排出できる外壁構造の排湿効果を実際の住宅に近いレベルで実測・検証することを目的としている。

研究は系統的に進められている。厚さや使用素材の異なる排湿外壁ブロックの供試体を3種類製作したうえで人工気象室を利用し、冬期想定実験によって排湿性能を確認し、最も性能向上が期待できた5mm厚排湿外壁ブロックをフィールド試験棟での測定に用いている。

フィールド実験棟での夏期実験では、まず、居住者を考慮した冷房・加湿状態における湿気流入量把握実験を行い、遮湿戸閉の方が394.6g / 日も湿気流入量を抑制できたことを確認し、開発した構法の効果を確認している。気象庁データを、同実験で得た、(屋内外水蒸気分圧差×時間)と(ドレン水量-加湿量)との関係の回帰式にあてはめ、遮湿戸を閉めることによる夏期全体での湿気流入量の減少量を推定し、遮湿戸による遮湿効果(62%減少)を定量的に評価している。

フィールド実験棟での冬期実験では、居住者の日常生活を考慮した暖房・加湿状態下における排湿性能把握実験が行われている。まず、23時～8時までの相対湿度、水蒸気分圧、排湿量の時系列変化が測定され、夜間から朝方にかけての排湿外壁構造による相対湿度低下効果が定量的に評価されている。実験に基づき得られた屋内外水蒸気分圧差と排湿勾配との相関式に基づき、開発構法は排湿外壁を施工してない場合や既往研究と比較して、大きな排湿勾配があることを実証している。次に、24時間実験を行ない、排湿効果を確認している。また、気象庁データを前記の回帰式にあてはめ冬期全体での排湿量を定量的に推定されている。

ともすれば、分析評価に終始する研究が多数を占めるなかで構法を開発し、その効果を実証した貴重な研究で高く評価できる。報告も明瞭かつ反証可能性を保証した簡にして要を得た記述方法となっている。

なお、温湿度測定をベースに報告が作成されているが、本来はエンタルピーの概念に基づいて、分析考察すれば、さらに有用な知見が得られたように思われる。

No. 1402 主査 太田 秀也  
賃貸住宅の供給・経営に関する史的・実態的研究  
—供給形態による供給実態の差異を中心に—

本研究は、大きくは次の4つの調査研究より構成されているものと捉えられる。第一に、民間の賃貸住宅情報サイトに掲載された物件データを基に、全国ベースの独自のデータベースを構築し、これと平成25年住宅・土地統計調査を基にしたデータについて、築年数と駅からの距離別に賃貸住宅ストックの比率を相互比較し、前者は後者に比べて、築年が総じて新しく、駅遠の賃貸住宅が少ないことを明らかにしている。第二に、上記独自データベースを基に、住宅・土地統計調査では得られない市町単位および駅勢圏での賃貸住宅の供給実態について、築年数と駅からの距離別の賃貸住宅ストックの比率を分析し、圏域の違いにより、築古・駅遠物件や築浅・駅近物件の比率が大きく異なることを明らかにしている。第三に、サブリース業者(大手二社)の埼玉県、千葉県、柏駅圏における、築年数と駅からの距離別の築年数と駅からの距離別の賃貸住宅ストックの比率を算出し、サブリース業者の賃貸ストックでは、全国平均や県平均、柏市平均に比べて、駅遠物件の比率がきわめて高いことを明らかにしている。第四に、企業が土地取得等を行って供給する賃貸住宅に関して、主要デベロッパーの賃貸マンションブランドを対象として分析し、地域分布、供給戸数等のデータを取り、築浅、駅近物件の比率が高いことが明らかになったとしている。

このように、本研究においては、従来の住宅・土地統計調査では得られなかった、市町村別、駅勢圏別の賃貸住宅ストックのデータ分析を可能にしたことや、供給実態が不明であったサブリース業者の賃貸物件の立地特性等を明らかにしたこと、企業が土地取得等を行って供給する賃貸住宅の実態の一端を明らかにしたことは高く評価できる。

しかしながら、研究助成申請書に記載された「賃貸住宅供給・経営について、供給形態に着目し、(地域への影響も含めた)供給実態を歴史的経緯もあわせて分析し、望ましい姿を提示することで、賃貸住宅の質や地域環境の向上に資する」という研究目的に照らすと、未達成の課題が残っているものと思料される。以上、若干の課題は残るものの、本研究が賃貸住宅の実態についての研究の新たな一面を切り開いたことは確かであり、その点において、本研究を評価したい。

## コンバージョンを伴う居住施設の「受け継がれ方」に関する考察

—国内外転用事例に見る「住まい」の継承可能性の比較分析—

コンバージョン(用途変更・転用)が行われた居住施設に関して、住まいが受け継がれたと言えるのか、あるいは、住まいの何が受け継がれ得るか、その継承可能性の多様なあり方を転用事例の比較分析を通じて考察することを目的とした研究である。研究代表者らは、コンバージョンの海外事例の調査研究を継続して行っていて居住施設からの転用及び居住施設への転用の多くの事例の現地調査を行ってきたという。本研究では、さらに、北米、インドネシア、東欧の調査を行い、それらの調査で新たに明らかになった居住施設も含めて考察を行ったということである。だが、報告中取り上げられた事例のどれを本助成研究で調査したのか、また、どれが助成研究前の既調査分の事例であるのか、わかりづらい。報告註釈に説明はされているものの、本助成研究で明らかになったことと、既往研究の結果をもっと明瞭に分けて報告していただきたかった。

各事例に関する記述には興味深い事実が示されている。ただ、報告された事実のうちどれが筆者らが現地調査で得たオリジナルの知見で、どれが資料などからの引用であるのか判然としない記述がみられ残念である。参考としたデータ源を一部ではなく全て示すことは研究報告として大事な要件である。

表 1-1 本研究において考察すべき点と要素で示されている、①居住施設が居住施設としては転用されたが受け継がれなかった理由、居住施設の何が継承されたのか、②居住施設に何故転用されか、今後も居住施設として受け継がれていくか、というフレームワークが示されている。このフレームワークに対応して得た知見はまとめられているが、筆者自身「本研究で考察できた事例は、数多くの事例のごく一部であり、それらを概説的に論じた段階に留まっている」と註記しているように、フレームワークで提示した問いへの答えを得るには、さらなる調査研究をすべき余地があると思われる。本報告冒頭に、「本研究を通して、住まいが大きく空間や機能を変えながら受け継がれる様を、多様な転用事例の比較分析を通じて、極めて広い視野から考察することにより、重点テーマ受け継がれる住まいを、広がりをもった現象として独特な視点から考察することが可能となろう」と宣言しているが、この目的はあまりにも壮大すぎて、それゆえに、その目的が達成されているかと言えば、疑問なしとはいえない。もう少し目的を具体的に絞って研究を展開すべきだったのではあるまいか。

## 高齢者や障がい者が共に暮らす共生型グループホームの実践的研究

—新たな福祉施設・地域福祉システムの形成に向けて—

超高齢社会の中で、障がい者が高齢になり認知症を発症しても住み続けられ、また高齢者の親と障がい者の子が共に暮らせる共生型グループホームが注目されている。

本論文は、高齢者と障がい者の共生型グループホームの共用空間を対象に、非常に丹念な行動観察調査から高齢者と障がい者の交流状況を明らかにし、共生型グループホームの意義を実証した点に大きな価値がある。その意味では、タイトルの実践的研究は、実証的研究と言うのが相応しいのかもしれない。

論文は前半の日本の共生型グループホームを対象とした調査研究と、後半のデンマークでの調査とでは、調査の質や深さが異なる印象を受ける。前半の3つの共生型グループホームを対象にした調査研究では、「兼用型」「一体型」「分離型」の空間構成の違いが利用者の交流に影響を与えことに対し、興味深い知見が得られている。行動観察調査の結果は、得がたい貴重な研究データであり、共生型グループホーム理事を加えた研究組織の特色を活かして為し得た研究成果と評価できる。欲を言うなら、本調査では、グループホーム内の閉じられた空間を対象としており、これからの地域福祉システムの方向性として、利用者との関わりについては具体的には取り扱っていない点がやや残念である。これについては、今後の研究課題として、さらなる発展を期待したいところである。

一方、デンマークの共生型施設の調査については、2009年に既に調査を行った1事例を除くと、今回の助成研究による調査は Andelssamfundet Hjortshoj にとどまり、2事例の分析や考察にも少々物足りなさを感じる。デンマークの共生型施設での設計上の問題点や、多様な利用者が生活し交流する上での課題を聞き出すことができれば、事例紹介を超える深い考察につながったのではないだろうか。

まとめでは、わが国の共生型グループホームでの生活の質的向上に向けての提言が示されているがやや概括的である。より具体的な建築計画、あるいは多様な利用者のニーズを反映できる具体的なデザインを提示することができれば、今後の共生型グループホームの計画に有意義な視点を与える研究になるとと思われる。

しかし、浴室の共用や居間の家具配置との関わりについては、3つの空間構成の違いが直接関与しているのではなく、単なる分類として扱われているように見受けられた。

## 京町家の住み継ぎを支援する承継システムに関する研究

—所有者の意思を尊重する承継支援型民事信託の試行的実施—

歴史的建築資産としての歴史的建造物の継承の必要性が主張されつつも、個人所有の場合はその所有者に継承の方法や経済的負担を委ねる現状の中で、社会的にも継承を積極的に支えるためのシステムの構築が求められている。本研究は、京町屋の住み継ぎを支援する継承システムとして「承継支援型民事信託」という方法を提案し、その試行的実施を通して信託という方法の課題を検討したものである。本研究は、京町家を対象としたものではあるが、全国に存在する歴史的建築資産の継承問題は今後ますます増えることが予想され、こうした事態にも適応し得ることから、大いに期待される承継システムの実現化をめざした基礎的研究といえる。

本研究では、具体的な継承システムとして「実験信託スキーム」を提示し、京町家の代わりに共同住宅の一室を信託物件として、不動産の所有権移転登記および信託登記などを実際に行いながら、「民事信託」を利用した不動産継承における諸手続きとともにその課題を整理している。また、こうした手続きなどの課題の整理とともに伝統的京町家を対象とした場合の信託契約のシミュレーションも行い、予想される新たな課題についても整理している。

「信託スキーム」の実施にあたっては、まだ超えなければならない課題があるにせよ、歴史的建築資産を継承する方法としての「民事信託」という具体的提案は魅力的であり、法的制約など現実的課題も多い中での意欲的基礎研究といえる。今回の試行は、対象とした建物そのものが歴史的建造物ではなく、また、その信託の期間も1年だけであったため、歴史的建造物の維持のための保存・改修に係る問題や維持・管理などの隠れた課題が十分明らかにされたとはいえないように思われるが、本実験をもとに実現化を目指してさらなる追求を期待したい。

## 民家・町家の省エネ温熱環境改善のためのゾーニング改修手法開発

—ゾーニング改修に向けた住宅診断法及び熱的性能評価手法の検討—

設計実務者と環境工学研究者との共同研究により、これまで計算のみの検討ではなく、施工容易性なども考慮された検討が行われている点が高く評価される。

断熱性能を省エネ性能のみと捉えているが、快適性、健康性の視点も含まれていることが重要である。既存住宅の断熱改修に関して補助金が出されているが、この計算方法との比較や新たな提案に繋がることを期待したい。事例収集が行われていることが高く評価できる。一方で、居住者の改修前後の感想や住み心地の変化に関して統一的にアンケートが行われていると良かった。ゾーニング改修実践からの3つの課題とその後の検討が一致していると良かった。特に内部、外部からの断熱、結露防止、隙間に関してはその後の検討が詳細に述べられることが重要である。既存ドッグに関しては2006年から一般社団法人住宅医協会が開発を継続的に行ってきたものであるが、それに加えてチェックリストが提案されている。チェックリストは今回作成されたものであるが、有益な物ではあるが今後その内容を詳細に報告されることを希望する。また、CASBEE健康チェックリストなどとの比較が行われると良い。K邸住宅の診断結果が示されているが、既存ドッグに関する結果に加えてチェックリストによる評価が詳しく述べられると良かった。

温熱環境の実測とシミュレーションによる評価はレベルが高く評価できる。UA値やQ値に関する考察は、完全な結論は得られていないが、今後の方向性を示すものである。設計者の意見から改修容易性に関しては、天井>窓>床>外壁とされ、これを元に検討が行われていることが良い。開口部の影響が少ないとされているが、既存研究との相違について考察が行われている。本件以外の平面での検討が行われていないため、UA値、Q値に関して、ここで得られている結果を一般化して良いのかに関して議論が必要であろう。また、実際には放射温度の影響も大きいのではないかと、建具の断熱化に関しては重要な指摘である。まとめも良く記述されている。

No. 1407

主査 葉袋 奈美子

旗竿敷地における住環境の課題と展望  
—郊外住宅地町田市における実態調査—

町田市を対象として、旗竿敷地問題を取り上げた研究である。全11万棟ある敷地のうち、すべての旗竿敷地約6,000棟を探し出し形状別に分類することによりかなりのエネルギーを費やしている。その結果、量的に多く旗竿敷地が見出されるのは、区画整理の一部として低価格の宅地を含めるために計画的に旗竿敷地がつけられた地域であることがわかった。

申請時点では、「相続の度に敷地分割され旗竿敷地となること」への問題意識があった。確かに、駅に近いところでは旗竿敷地発生率が高いことが確かめられたものの、結果的に計画的につくられた旗竿敷地のほうが、少なくとも対象とした町田市では一般的であったようだった。

本研究の2つ目の柱は、旗竿敷地の割合の高いところにおける居住者の住環境認識および将来展望に関するアンケート調査である。136件（回収率24.5%）のうち旗竿敷地居住者は15件程度であり、旗竿敷地居住者の一般的傾向を論じるにはやや不安なところがある。また、調査対象地である鶴川3丁目の敷地割がわかる図がほしかった。おおむね、予想したとおり、風通しや庭の緑や広さについて旗竿でない敷地の人に比べて満足度が低い傾向が確認されている。また、旗竿敷地の人のほうが定住意識が低かった。

3つ目の柱として、今後の住み継ぎに向けて、旗竿敷地の解消策と再編への示唆である。

申請時点で「3名の異なる視点で行なってきた研究の蓄積に基づく分析」とあるが、3つの柱がそれぞれ立っている印象が否めない。旗竿敷地は重要なテーマであり、旗竿敷地の類型や発生した経緯などによって、異なる住環境問題が指摘され、それぞれの状況に即した住み継ぎの提案へと今後展開することを期待していきたい。

No. 1408

主査 綾木 雅彦

住宅照明中のブルーライトが体内時計と睡眠覚醒に与える影響  
—すこやかな概日リズムを保つための住宅環境照明の提案—

綿密な実験が行われ、特にヒトでその影響が評価されている点は高く評価できる。実際の光に対する影響が述べられているが、現象と障害が生じる程度に関してさらなる検討が行われれば、住環境の改善などに利用できる成果になるであろう。網膜電位図記録装置を利用した測定が本研究の基盤になっている。以下に論文の個々の部分に関して述べる。

現代の光環境に関して良くレビューが行われている。光の入り口であり光を受容して視覚機能を発揮するのみならず、脳や全身にシグナルを送る眼の専門家による研究がこれまで少なかった点で本研究は評価できる。

2章で示されている940mW/cm<sup>2</sup>の光とその後実際の環境での測定では100～700mW/m<sup>2</sup>と強度がかなり異なるが、本研究は加速度的な研究であると理解出来る。培養角膜細胞に影響がある可能性を示唆するものである。図2-4のスケッチは理解を助ける。また、健常者のipRGC細胞の網膜電位図が計測されていることは高く評価される。携帯電話の光量が大きいことが示されている。特に距離の問題が指摘されている。全光量のmW/m<sup>2</sup>は、日射量とどのような関係があるのか明確に示されていれば良かった。建築分野で光量の定義はlm・sとなり、比視感度が定義に含まれている。放射照度としてW/m<sup>2</sup>として表すときにこの点をどのように考えるか考察することが望まれる。サブコンフルエント（10-30%）での影響が確認されている。

電気生理学的方法によるブルーライトの光受容の測定が本研究の特出すべき点である。糖尿病疾患などを持つ方々についても影響を測定する予定であるが、非常に期待できる。現象が実際の生活でどの程度起こるのか、実験系で示されている放射照度との関係に関して明示を行うことで今後の展望が開ける。医学的見地から行われた研究であるが、今後の住宅照明のあり方に関して示唆を与えてくれる論文になっている。

## 漁村から住宅地に変容しつつある浦安において継承すべき住文化

—突発性リスクと進行性リスクに配慮した空間マネジメント—

古い木造住宅が密集する浦安の旧漁村地域を研究対象とする本論文の当初の研究目的は、1) 浦安の旧漁村地域の住文化を明らかにすること、2) 首都直下型地震を踏まえた地域の突発性リスクと、地域社会の高齢化や産業の衰退などの進行性リスクを明らかにすること、3) リソースの享受としての住文化とコミュニティによるリスク分担のあり方を考察し、住民とのワークショップ等を通じて当該地の再生計画を提示することであった。ガワ(街路に面する部分)・アン(街区内側)空間や路地が残る調査地域は魅力的であり、地域の住文化の継承という問題意識も明快である。

本研究は4章および5章に述べられたガワ・アン空間やロジの調査がユニークであり、重要な研究成果を導いている。かつては、通りに面していない街区内側のアンの居住者は、通りに面したガワ居住者の土地を通り抜けることで生活が成り立ち、そこにはミチニワを利用する「お互い様」の住文化が存在していた。しかし建築基準法の下では、接道しないアンの住宅地は空地化を余儀なくされる状況に陥っている。その一方で、ロジという半公共的な通り道を街区内に設けることで、アンの生活を成立させ、「お互い様」の文化を継承しているケースが存在することが注目される。本研究は、こうしたかつてのミチニワの「お互い様」文化やロジ空間を今日的に再評価し、その重要性を指摘している。ただ、ガワとアン空間や路地空間の実態については、調査方法をもう少し丁寧に説明してほしかった。本研究で出された空間マネジメントの提案は地域の住文化を可視化したものと言えるが、提案に至るプロセス(地域住民らとの意見交換会、ワークショップ)の内容や意見が具体的に記されていると、さらに説得力があったであろう。さらに、空間マネジメントの提案に対しての、地域住民の評価も具体的に知りたいところである。紙面の事情もあるが、非常に魅力的な研究テーマであるだけに、筆者の主張や想いが十分に述べられていないと思われる点がやや残念である。

今後も継続的に調査地域に関わることで、本研究で導き出された住文化をデザインコードにした地域再生の提案が、何らかの形でこの地域で活かされることを期待したい。

## 住環境の維持、向上に資する都市計画提案制度の活用方策の研究

—住民主体のまちづくり活動の一環としての活用に注目して—

本研究は、大きくは3つの調査・研究により構成されている。第一に、全国の市町村、都道府県の合計696自治体へのアンケートにより、都市計画提案制度の全国的な活用実態を調査・分析している。第二に、上記アンケートから抽出した市区町村のうち10都市21地区についてヒアリング調査を実施し、住民発意の住環境維持活動が都市計画決定に至った要因について調査・分析している。第三に、上記アンケートから抽出した3地区について、都市計画提案に向けた活動が行われたが、都市計画決定に至らなかった要因について調査・分析している。

都市計画提案制度の全国的な活用実態調査では、アンケートの回収率も高く、これまで明らかにされなかった都市計画提案制度の全国的な活用実態を明らかにした点で高く評価できる。また、住民発意の住環境維持活動が都市計画決定に至った要因については、提案者等の粘り強い活動、計画案の工夫による同意獲得、先行地区の提案者の協力、行政による支援と積極的対応など、各地区の実態を分析することで得られた貴重な知見と評価できる。

しかしながら、全体の結論として、住民発意の住環境維持活動が都市計画決定に至るために、「都市計画区域内の地権者のほぼすべての同意が得られること」を最も重要な要件としているのは、やや短絡的ではないだろうか。事例として取り上げている札幌市、川崎市、東京都の都市計画提案制度に係る要綱においては、いずれも、「提案区域の土地所有者等と土地の面積を対象に、2/3以上の同意を得ることが必要」としており、こうした要綱に係らず、事実上の全員同意を行政が求めることは、果たして都市計画提案制度の趣旨に合ったものだろうか、大いに疑問である。こうした行政側の明文化されていない判断基準の是非やその改善方向について、今後の研究において、ぜひ、研究と考察を進めることを期待したい。また、100%同意にこだわった虫食い状の区域設定を、本研究では、柔軟性を持った対応と認めているが、これも長期的な継続性を求められる都市計画の区域設定のあり方として果たして是認すべきものなのかどうか疑問であり、この点についても今後の研究、考察を期待したい。

## 大規模京町家のアーカイブ

—京都市指定文化財長江家住宅を事例に—

京町家が毎年2%減失していく中で、京町家で展開されていた伝統的生活の記憶もまた失われつつある。とりわけ、大規模京町家(300平米以上)は、維持修理費や税金などの経済的負担が大きく、また、広い跡地利用の可能性も高いことから、小規模京町家と比べて継承しにくい傾向が指摘されている。そこで本研究では、大規模京町家の具体例を取り上げ、建築本体の保存・継承とともに、歴史的な住生活資料としての日常生活や年中行事に関する古写真や調度品などを整理してデータベース化し、伝統的生活の継承の基礎資料の作成とその利用方法の提案を行っている。住まいの継承には、器としてのハード部分とともに生活というソフト部分も同時に受け継がれる必要があるのは明らかである。しかしながら現実には、ソフトとしての生活を記憶し継承することは難しい。その意味で、本研究の問題意識は理解できるし、その提案は高く評価できるものである。

さて、研究では京町家の現状を把握するために、平成21年度に現存していた京町家6403件の追跡調査を行い、減失した京町家、空き家である京町家、現存している大規模京町家などの実態を分布図を示し、併せて、減失例528件の跡地が戸建住宅、駐車場、共同住宅などに利用されている状況を明らかにしている。次に、大規模町家として山鉾町に現存する長江家住宅を取り上げ、建物調査、樹種同定調査を行い、また、長江家の蔵に収蔵されている日用品や調度品909点の調査を行い、「長江家所蔵品データベース」を構築している。このデータベースには、写真データや聞き取りデータも含まれており、住宅の所有者が変わっても、例えば、調度品を季節ごとにどのように使用するのかといった情報と一緒に所蔵品の把握と管理が継続可能となるという。

いずれにせよ、こうしたデータベースは、京町家における生活や暮らしにかかわる研究の基礎資料としても利用可能である。住まいの継承と一体化した生活文化の継承は、極めて重要な課題である。今後の研究の進展を期待したい。

## 横浜山手に現存する個人所有住宅(洋館)の履歴・変遷とその考察

—所有者・居住者のオーラルヒストリーからみえること—

横浜山手に現存する個人所有の住宅を取り上げ、所有者や居住者からの聞き取りによるオーラルヒストリーや土地・建物の土地台帳や登記簿などからの履歴調査をもとに、歴史的資産としての記録収集を目的とした研究である。具体的には、横浜山手に現存する住宅20件に平成26年に取り壊された1件を加えた21件を対象住宅とし、調査を行っている。各建物の竣工は、取り壊された住宅は震災前の建物で、現存する20件は全て関東大震災後で戦後のものが2件あること、また、現存する20件の土地と建設経緯の履歴としては、所有者が震災後に永代借地権を回復した土地に建てた住宅(A)と永代借地権が抹消され官有地となった土地に建てた住宅(B)に大別されること、Aの場合は自邸と貸家、Bの場合は横浜市による貸家と土地購入後に自邸、借地に自邸、にそれぞれ分類できること、などを明らかにしている。そして、後半には聞き取り調査概要として、5物件の調査データが掲載されている。

研究意義は十分理解でき、有意義な研究といえる。しかしながら、その報告の内容はいささか物足りなさを感じる。住まいの調査故、居住者が好意的に資料開示をとってくれなかったといった諸事情があったことは想像されるものの、それでも、例えば本研究の基礎資料となる図面採集にあたっては、図面の無い事例6件を優先的に採取するなどの今後の研究的蓄積も意図してほしかった。また、採取した図面情報がいつの時代を示すものか、あるいは、掲載された5件の調査データの選ばれた理由なども気になる。

いずれにせよ、文献資料などの無い場合、ヒアリング内容は、建物の履歴を明らかにするうえで貴重な資料である。その意味では、貴重な試みではあることは十分理解できるが、こうした文化財的価値のある歴史的建造物の調査方法や戦後の生活史をどう位置付けるかなど、方法論的な提案も積極的に試みてほしかった。その点が惜まれる。

## 受け継ぎたいふるさと住文化をレジリエントに回復する調査研究

—外圧に抗い内圧を育む千年災禍の住居学・仙台荒浜ケーススタディー—

東日本大震災で大きな被害を受けた仙台市沿岸部の荒浜地区を対象に、研究委員会メンバーによる復興プロジェクトの活動を通して地域の住文化を丹念に読み取り、住文化の復興を目指すアクション・リサーチの成果報告である。研究方法は、主として、住文化蘇生イベントの参与観察と荒浜地区の居住者を対象とした、震災前の暮らしについてヒアリングした内容の読み解きである。そこから住文化継承の理論を導き出すという、ユニークな研究手法をとっている。研究委員会メンバーがこれまで蓄積してきた独特の研究視点と深い洞察力によって為し得た個性的な研究論文と言えよう。

本研究で明らかにされたことは、比較的小さなコミュニティで、住民の結束力や生活文化を代々に渡って大切にしてきた地域では、共通して言えることかもしれない。その意味では、荒浜地区のみの研究成果ではなく、他の地区にもあてはまるであろう。地域の住文化の記憶を住民の中で呼び起こし、その一部を新しい形として創造していく作業は非常に時間がかかるであろうが、復興計画に寄与するところが大きいと思われる。今後も、荒浜地区で実践活動を継続することなので、さらなる研究成果とともに、住文化再生が地域再生の大きな柱となることを期待したい。

なお、研究論文としては、アクションリサーチの中で行われたアンケートやヒアリングにどのような調査項目が設定されたのか、住文化蘇生イベントの内容および参与観察を研究メンバーがどう役割分担し、どのように実施したのかなど、研究手法に関してもう少し詳しい説明がほしかった。また、住文化蘇生イベントを住民がどうみているのかなど、住民目線での分析もあってもよかったかもしれない。全体的にややノスタルジックに表現されており、それが本論文の持ち味ではあるが、震災でダメージを受けたことによって見いだされたことなど、負の課題はなかったのかも気になる。本研究の成果を活かして、次世代へのメッセージにつなげていただきたい。

## 地域資産としての近代住宅の保存継承に関する研究—神戸市塩屋を対象として—

神戸市塩屋にあった旧ジョネス邸という洋館の保存運動は、これまでの開発反対運動とは異なり、地域有志が開発業者から洋館を買い取って保存活用するための組織を立ち上げるという極めてユニークな活動を展開したことで知られる。本研究は、この旧ジョネス邸の建築保存運動の顛末を振り返ることにより、今後の近代住宅の保存継承の在り方を再考するための提言として総括することを目的としている。

具体的には、塩屋の洋館建設の歴史を振り返り、洋館の保存活動の展開された背景を整理し、次に、近年、塩屋で行われた洋館の保存活用の動きと共に塩屋のまちづくり構想を概観し、旧ジョネス邸の歴史と保存運動を時間軸に沿って整理している。そして、独特な活動である洋館買い取りの資金集めの仕組みを整理し、その問題点なども併せて明らかにしている。すなわち、買い取りの資金集めのスキームとして、まず、一般市民からの寄付を受け付ける主体づくりとして、寄付金を有効に活用するための法人税の課税を避け、かつ、短期間で設立可能な非営利一般社団法人を設立している。次に、洋館を買い取る主体として、短期に資金を募ることができる合同会社を設立している。これにより保存運動のメンバーは、一般社団法人が法人社員として建物を取得することになる合同会社に参加することで、合同会社で募集した出資金と一般社団法人の集めた寄付金を一体化し、事業資金として活用することを考えていたのである。ただ、残念ながら、出資金が目標額まで届かなかったこともあって、買い取り事業は実施できなかった。

いずれにせよ、この旧ジョネス邸の保存運動のように、単なる保存運動から買い取りを目論んだ保存運動へと変容する傾向は、今後も増える可能性もある。そのため、こうした動きとともに実際の行為を当事者以外の第三者が冷静に整理することは、今後の保存運動はもちろんのこと、建物を保存継承するシステム作りの知見としても寄与する所が大きいと思われる。今後の研究の発展はもちろんのこと、継承のための具体的なシステムの提案も大いに期待したい。



## 伝統木造建物の耐震設計法の改良提案へ向けた実験的研究

—横架材を有する架構の復元力特性—

本研究は、耐震要素のうち、大断面横架材の差鴨居に着目しその配置が架構全体の力学特性へ与える影響を把握することを目的としているという。既に、先行研究もあるが、静的加力実験により2 スパンで架構全体の挙動を検証することに本研究のオリジナリティがあるとのことである。

本研究では、静的水平加力実験が行われた。本報告では、試験体の概要、加力システム、計測方法が説明されている。実験結果については、試験体績傷状況、復元力特性、せん断力、差鴨居接合部の接合部回転角について報告されている。

これらの結果を踏まえ、本報告では、破壊メカニズムが推定、考察されている。その箇所の曲げモーメントが後柱ほど大きくないにも関わらず、中柱が両差鴨居から突張力を受け、柱のほぞ穴下端からめり込み（部分圧縮）が生じ、そこからひび割れが延伸し折損が生じている事例では、中柱の断面を低減する効果を考慮すると実現象を評価できる可能性がある考察が示されている。また、柱が曲げ変形している事例では、加力方向の先頭の柱には、架構の変形方向と同向きに突張力が加わることで最も大きなモーメントが発生すること、換言すれば、加力方向先頭の柱頭の負担が大きくなることで損傷が生じた、という考察結果が示されている。

本研究では、限界耐力計算に基づき単純加算されたせん断力と実験値の比較もされており、その両者の差異が生じる原因として、正側差鴨居の両ほぞが対称に設計されていないこと（S2 試験体）や、2 つの差鴨居の高さが異なり架構が対称に設計されていないこと（S 3 試験体）から、加力方向によって抵抗力が異なることが原因として考えられること、及び柱の変形量が増加することで差鴨居に生じる軸力が単スパンの場合より増大することが推定される原因として示されている。

加えて、簡易な解析モデルを作成して初期剛性の評価を行い、静的加力実験の結果と比較され、解析結果と実験結果は概ね一致することが示されている。

このように、本研究は伝統木造建物の耐震要素である大断面横架材の差鴨居の配置が架構全体の力学特性へ与える影響を実験的に評価することについて、一定の成果を挙げている。特に、架構のせん断力は加力方向に依存すること、同じ耐力要素を有している架構であっても、差鴨居の高さや中柱のほぞ形状などの試験体の対称性に影響を受けるといふ新知見は貴重だと思われる。

## 仮設住宅の再利用（セカンドライフ）に関する研究—タクロバン市（フィリピン）での仮設住宅プロジェクトのケーススタディー—

2013年11月にフィリピン東部を襲った台風は、フィリピン史上最悪の台風被害を与えた。本研究の調査対象のタクロバン市では市の総面積の46%が被害を受け、台風の中心から半径100km以内の住宅の78%に影響を受けた。

本研究は、台風で甚大な被害を受けたタクロバン市の仮設住宅プロジェクトに焦点をあて、仮設住宅の居住環境を、仮設住宅地の配置計画や居住者特性などを踏まえつつ、1) キッチンやコミュニティセンターなどの共同利用施設の計画、2) 住宅の物理的居住水準について、精力的で丹念な現地調査を行っている。また、仮設住宅と入居がはじまった恒久住宅やセルフビルドの住宅とを比較し、居住地密度や住宅の建設費について、タクロバン市の今後の災害復興計画に対して、基盤となる調査データとともに有益な示唆を与えている。本研究に着手する以前から、著者らはフィリピンの被災文化遺産の調査等を通じてタクロバン市に関わっている。本研究は、地元行政機関との協力関係を維持しながらの国際貢献度の高い研究として、評価できる。

一方、研究論文としてみた場合、本研究で行った調査結果から、本研究の視点である仮設住宅の再利用あるいは長期利用など、筆者が述べるセカンドライフに向けての指針に対して明確な結論が出されていない点がやや残念である。復興プロジェクトの評価には、長期的な視野での研究が必要と思われる。もしも可能であるならば、国際協力の点からも現地調査を継続し、さらに居住者の生活再建の面からも研究を進めていただきたい。タクロバン市をモデルにして、著者が最初に整理した、経済面、環境面、市場性の3つの観点から、発展途上国での大規模災害用仮設住宅の居住地計画および住宅計画について、さらに具体的な指針が示されることを大いに期待したい。

## ケア相互補完型集住への潜在的ニーズの把握と普及に向けた課題

—地域に住み続けるためのケアと住まいの一体的供給の可能性—

本研究は、母子世帯の逼迫した住生活問題がケア分担型の集住によって大きく緩和されるのではないかという仮説に基づき、潜在的な住生活要求を明らかにすることを目的としている。具体的には、1) 事業者の視点から見た母子世帯のケア相互補完型集住へのニーズ、2) ケア相互補完型集住に対する母子世帯の潜在的なニーズを明らかにするとともに、3) 母子世帯・高齢者双方から見た多世代型のケアの相互補完の可能性についても検討している。

事業者側から見た母子世帯の集住ニーズを整理するため、母子世帯向けシェアハウスを運営する5業者に訪問インタビュー調査を実施している。母子世帯向けケア相互補完型集住の成立条件、間取りなど建物の状況と住居費、ケア相互補完の状況とケアサービスの提供方法、ハウスのターゲットとトラブルの回避方法などに関する聞き取り内容が整理され報告されている。

ケア相互補完型集住に対する母子世帯の潜在的なニーズについては、調査対象となったシェアハウスに2週間に渡り住み込みをし、観察調査や居住者への聞き取り調査により把握が試みられている。居住者の入居理由、入居後の生活、今後の予定やハード環境で良い点・改善点など、住み込み調査を経なければ明らかにならないであろう貴重な知見が示されている。

母子世帯・高齢者双方から見た多世代型のケアの相互補完の可能性については、母子世帯の自助グループを運営するNPO 法人メンバーとのワークショップを通じて検討がなされている。期待されるメリット、想定される課題、集住メンバー、相互補完の可能性、空間への希望、なおケア相互補完型集住への意見が得られている。総じて、母子世帯、高齢世帯が共に住まうことには双方否定的な見解が多く、現実的ではないという回答が多く、むしろ生活空間を分けて、混じり合うことによる精神的・肉体的負担を避けた上での交流の可能性を探求すべきことが示唆されている。

本研究は、ケア相互補完型集住への潜在的ニーズの一端を明らかにすることに成功している。住み込み調査などでしか得られない貴重な知見も得られている。研究の性格上、少数例の分析をもとにしているため、得られた知見の普遍性については慎重であるべき点には留意すべきであるが、高く評価するのにあたいする労作であることは間違いない。

## チェコにおける社会主義時代のパネル住宅地の地域価値の形成

—オストラヴァ工業地域を事例として—

社会主義時代のパネル工法住宅は、画一的で無個性であるというマイナスイメージが強いが、住人が価値と認識していることを発掘し、再価値化を試みている。14名の住人に対するインタビューの結果、自然豊かな森に隣接していること、小学校はじめ公共施設・商業施設が揃っていて利便性がよいことが、総じてプラスの価値と認識されていることを見出している。社会主義初期に開発され再生の進んでいるエリアでは富裕層の流入がある一方、低所得者向けの寮がつけられたことがイメージを落としていると指摘する住人が複数おり、大型住宅団地内でのジェントリフィケーションと住み分けの徴候を発見している。パネル住宅団地を一括りにして結論を急がず、一見均質に見えるが複雑な多様性のなかにプラスの面とその影の面をもていねいに考慮してこそ、見えてくる再価値化の道への手がかりを得ている。

言語のハンディや歴史文化的背景の異なる土地での研究であるにもかかわらず、充実した研究となっており、完成度が高い。

パネル工法住宅団地の印象を悪くしているのは、概して1980年代体制転換前夜に惰性で開発された低質で利便性の悪い住宅地である。社会主義時代初期には高適な理想の下、日本の公団住宅同様あるいはそれ以上に、最先端の住宅地が整備され、あこがれの住まいだった。団地がつけられたころは、産炭地して活気にあふれていたと容易に想像できる。

今回のインタビューは若い女性が多く、ほとんどがサービス業従事者で、インタビュー内容から産炭地であった過去を全く感じさせない。団地の歴史の生証人であるような人が含まれていないのが残念だ。これも、旧産炭地の現実なのだろうが、団地と不可分であったはずの炭鉱産業の過去を何らかのかたちで地域の歴史として再評価せずして、団地を真に再価値化することはできないのではないだろうか。

本人も課題として記していることであるが、森周辺に中心施設を集めるなど実現しなかった当初計画の意図を調べ、激動の時代に長い年月をかけて今日の姿になった団地の来歴究明のなかに、再価値化の種を見出してほしい。

また、プラハではすでに地元イベントと連携して調査を行っているようだが、本対象地でも、今回話を聞くことのできなかった貧困層の人たちを巻き込むイベントをしかけるのが次のステップではないか。彼ら自身が主体になって状況を変えるヒントを得られるような戦略的イベントを期待したい。

## 所得格差と相対的貧困の拡大における住居費負担の影響

—住居費控除後所得 (After-housing income) を用いた実証分析を通じて—

『全国消費実態調査 (全消)』の匿名データ (1989・1994・1999・2004) を独自集計し、所得格差と相対的貧困の拡大における住居費負担の影響を実証しようとした研究である。特に住居費控除後所得を基準に分析する点が特色である。既存データの統計分析はデータの制約もあるので、研究仮設に添ってデータを再構成する点に苦心があったのではないだろうか。

分析結果からは、全体に住居費負担率が増加傾向にあり、民間借家、公団・公社借家、持家 (ローンあり) の世帯、また家族形成期の世帯、単身女性やひとり親世帯の負担率が特に高いことなどを明快に示している。1999年以降、それ以前は低かった公団・公社借家の住居費負担率がなぜ急増したのかなど、背景要因にも統計的に迫ることができれば、より説得のある結論が導かれたかもしれない。

本研究の当初の研究計画では、所得格差と住居費負担に関する国債比較、および若年貧困世帯に焦点を当てた家計と住まいに関するヒアリング調査を実施する予定であった。後者のヒアリング調査については、調査対象を若年層以外にも拡大し、家族の事情等から住居費を軽減するすべや選択肢がなく、過重な住居費負担をしているケースの存在を明らかにする成果を得ている。この種の調査は、協力を得ること自体が困難であるので、貴重な調査データといえよう。

一方、前者の国際比較については、今後の研究課題として扱われてしまった点が残念である。「全消」の統計分析に加えて、ヒアリング調査や国際比較を行うことに本研究の独自性があると思われるので、当初の研究計画に可能な限り迫ってもらいたかった。可能であれば、2009年および2014年の『全消』の匿名データも加えた分析を行い、ぜひ研究を深化させてほしい。今回の「全消」のデータが2004年であり、2014年に実施したヒアリング調査とは10年間の違いがあるので、新しいデータがあればより考察を深められるかもしれない。

精緻な統計分析は住宅政策研究の基本となるが、住宅研究の分野でそれを行う研究者は多いとは言えない。今後の研究のさらなる発展を期待したい。